

公 民

現 代 社 会

第 1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

令和6年度（第4回）共通テストが実施された。なお、評価に当たっては、報告書（本試験）14ページに記載の8つの観点により、総合的に検討を行った。

2 内 容・範 囲

現代社会の諸課題を通して、政治や経済などについて学ぶという現代社会の基本的な性格を生かした出題方法は今回も踏襲され、高等学校や大学での授業場面や、家庭内での会話の場面を設定した出題方法が用いられている。また、昨年同様大問のまとまりを意識しながら、様々な分野の内容がバランス良く出題されており、日本を代表する大学入学に関する試験問題として望ましい内容構成となっている。しかし、場面設定などの説明で文章量が多くなり、受験者に過重な負担を強いていることについては昨年も指摘したところであるが、今年も課題としてあげることができる。

出題内容を観点ごとに見ると、本試験同様、今年は知識・理解の問題が3分の2弱と増えている反面、技能や思考に分類される問題が昨年よりも少なくなっている。しかし思考に分類される問題の多くは、既習した知識を基に、資料や図、グラフなどを活用して考察させたり、高等学校で指導を受けていないと思われる内容に基づいて考察させたりする良問がいくつも見られた。

全体を通してみると、学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題されているが、難易度は知識を問う問題を中心にやや高くなっている。

第1問 ユネスコ憲章を切り口に、戦争と平和をめぐる国家、民族、人道、国連等の課題について問う、期せずしてタイムリーな内容となった問題から構成されている。

問1 国籍の取得について、血統主義と出生地主義の考え方を示した上で、二つのケースについて、親の国籍や出生場所によって、生まれた子どもが重国籍や無国籍になることについて考察させる問題である。血統主義と出生地主義の考え方が分かりやすく提示されており、それに基づいて論理的思考により解答を導き出す問題で、難易度はやや高いと思われる。

問2 国際政治について国家に関する知識を幅広く問うている問題である。国際政治についての基本的な内容を問うており、高等学校での学習において身に付けるべき重要な知識が問われている。難易度は標準である。

問3 国際社会における民族や文化についての基礎的・基本的な知識を問う問題である。選択肢の語句の一部は必ずしも「現代社会」で指導する内容ではないが、難易度は標準的である。

問4 ステレオタイプについての研究の概要をもとに、資料を読み取る能力を問う問題であり、難易度は標準的である。資料や記述の分量は多い。非常にメッセージ性の感じられる問題である。

問5 ルネサンス期におけるヒューマニズムの思想などに関する知識を問う問題で、難易度は低い。内容としては中学校社会の歴史的分野、地理歴史科の必修科目である「世界史」の学習の成果を直接的に生かすことのできる内容を問う問題となっているにもかかわらず、ヒューマニズムの意味と、人文主義という用語が定着していないと思われる受験者が多いと思われる。

ルネサンスを「現代社会」で扱うことがほとんどないにしても、教科(科目)横断的な指導の重要性についての必要性を感じる問題である。

問6 ジェノサイド条約に関する知識問題である。細かい知識まで問う問題であったが、昨今の国際情勢から、イスラエルとパレスチナに関しての関心も高かったためか、アを正しく選んでいる受験者は多かった。一方で、日本がジェノサイド条約の批准国ではないということを問うことについては、「現代社会」という科目からすると難易度が高かったと思われる。

問7 国連安保理や国際平和に関する問題である。安保理については拒否権についての指導は高等学校でも必ず指導をしているところではあるが、それ以外の事項となるとあまり指導がされていないためか、難易度が高い問題であった。

問8 PKO活動と、国連が想定するいわゆる国連軍の軍事的措置との違いを、PKO三原則の三つの視点で比較しまとめた出題である。比較対象が問われている問題であるが、比較対象の意味や、何と何が比較対照されているのかが分からないと、正答にたどり着くことができない。丁寧に図表を読み解き、その内容を整理して理解しなければならず、問題としての文章量は少ないが本当の意味での読解力が問われる良問である。

第2問 大学の模擬授業で国家の役割を学んだという場面設定で、農業、行政、財政、違憲判決の内容などについての知識を問うたり、考察させたりする問題から構成されている。出題は基本的な内容が多く、難易度は高くないが、受験者に十分な知識の定着が見られなかった問題がいくつかあった。

問1 日本の農業政策に関する知識を問う問題である。農業と貿易に関わる事項や、私企業の農業への参入などについての理解が十分ではないと思われる状況が見られた。高等学校現場でも農業について多面的・多角的な指導が求められることを示唆している問題である。正答の①においては「農業基本法が廃止」されて新たな基本法が制定されたことについての知識が十分に身に付いていないと思われる状況が見られた。

問2 受験者にとっては、行政改革や規制緩和について、かなり以前の内容も含まれている。正答の②では年代や省庁の数字を挙げて問うているが、受験者にとってはかなり以前にあった事項であり、具体的な数字をあげての問題は、その数字の部分で正誤が判断されているのではないかと考える受験者も多く、その意味で受験者への負担も大きい。また、消去法による解答も多かったと思われる。

問3 適当でないものを選択する問題であるが、租税に関する基本的な考え方についての選択肢を選ぶことが正答であることもあり、難易度は低かった。またこのことに関する知識は受験者には十分に身に付いている状況にあるといえる。

問4 国債の発行額の推移について会話文とグラフを読み取り、予算に関する基本的な知識を問う問題である。特例国債(赤字国債)の発行は原則禁止であるからこそ、その発行に際しては立法措置がとられている。このような手続きは1995年以降毎年繰り返し行われているが、このような立法措置の手続きを採ることを「財政法上の原則」と捉えた受験者が相当数いたと思われる。また予算についての内閣と国会の役割についての理解も十分ではない受験者が4分の1程度いたと思われる。

問5 日本国債の発行残高とその保有率のグラフから、この10年あまりで日銀の国債保有量が増大したことと、それがどのような金融政策に基づいて実施されているのかを問う問題で、時事的な要素を含んでいる問題でもある。この10年あまりの日銀が取った政策はニュースなどを見ていれば分かるはずであるが、この部分の誤答が意外と多かった。

問6 信教の自由に関する最高裁判例についての知識を問う問題である。共通テストになってか

らもよく出題されている内容であるが、受験者に知識として確実に定着していないことが読み取れる。信教の自由は自由権の一つであり、人が生きていく上で重要な権利であることから、高等学校現場においてもより一層の指導の充実が求められるところである。

問7 プライマリーバランスとは何か、その均衡とはどのような状況を指すのか、国の累積残務残高が減少するとはどのような状況のときに実現するのか、などが理解できていないと正答にたどり着かない思考の問題である。表を用いたことや計算しやすい数字をあげて、初めてこのような問題をみる受験者にも分かりやすく示されていることには好感がもてるが、難易度はかなり高いといえる問題である。

第3問 現代社会の夏休みの課題探究テーマとして科学技術の進展と社会の在り方について課題としたという場面設定での問題である。生命の扱いをめぐる課題を軸に、生殖技術、難病治療と障害等に関する問題や、多様性の確保や尊重などをテーマとした出題がなされている。

問1 iPS細胞に関する基本的な知識についての問題である。生命倫理については現代社会の授業では最初に扱う三つの内容の一つである。公民科としてはやや専門的な内容まで問われているが、難病の再生治療に道を開く画期的な研究成果であり、邦人のノーベル賞受賞としても知られた話題でもあるので、生命科学と現代の社会を考える上でも知っておきたい知識であり、難易度も低い。

問2 女性の社会進出にともなう労働に関する法令についての知識を問う問題である。いずれも基本的な問題であり、難易度も低い。

問3 子どもの権利などに関する知識を問う問題である。これも難易度的には高くはないが、公職選挙法と民法の改正で成年年齢が18歳になったことから、他の法令でも成年年齢がすべて18歳になったと誤解した受験者が多かったと思われる。しかし、少年法が一部改正され、それによって18～19歳の扱いが変更になったところもあるということから勘違いして、少年法でも成年を18歳であるとしたとした受験者も相当数いたと思われる。ウを正しい内容であると判断した受験者が多数いた。このことについては、今後高等学校における指導においても十分に配慮すべきことであると思われる。

問4 出生前診断や遺伝子組み換えに関する知識を問う問題である。時事的な話題を含む選択肢などもあり、難易度はそれほど高くない。

問5 日本の国会や国会議員に関する基本的な知識を問う問題で、内容に偏りがなく様々な出題をしていることは理解できるが、この大問の中にあることは、生命倫理などに関する問題を解いてきた受験者にとって、唐突に政治に関する問題が出てくることには違和感がある。出題内容については議員の不逮捕特権など、偶然とは言え、時事的な話題にもなったこともあり、問題そのものの難易度は低い。

問6 会話文を読んで「医療モデル」と「社会モデル」を理解して、示された事例がいずれに分類できるかを考察する問題である。会話文の最後にもあるが、多様性の尊重を意識し、社会的障壁の除去は障害者以外のマイノリティの支援にもなるというメッセージ性の非常に高い良問である。難易度は高くはないが、重要な事柄を問うている問題であり、今後もこのような内容を多面的・多角的に検討させるような問題を期待したい。

第4問 豊かさをめぐって政治的分野から経済的分野まで幅広く問うている大問である。国際経済・国際政治、経済と豊かさ、思想家の文献と幅広く問う問題構成となっている。知識を問う問題や思考力を問う問題が出題されており、全体として難易度は適切なものとなっている。

問1 比較生産費説を適切に理解していれば解ける問題である。X国とY国の二か国を対象にしていること、毛織物とぶどう酒の二品目について考察するものであること、労働者は総数が決

まっぴいて国内で働くといい設定になつていてることとつた前提条件を理解できてれば、問題文を読みながら正解にたどり着ける構造になつていて。比較生産費説は、高等学校の授業等で必ず学ぶ重要事項である。資料中の数字に惑わされることなく、慎重に資料を読み解いて判断すれば正答は容易である。難易度は高いものではない。

問2 世界各地の内戦や紛争などについて基本的な知識を問うている問題である。この問題もこの試験実施直前のパレスチナでの紛争によって時事的な側面が強まり、そのことが受験者の注目度を上げた可能性が指摘できる。難易度は標準である。

問3 フェアトレードの意義や意味を問うている問題である。難易度も高くない。

問4 GDPに含まれる具体的な事例を問う問題である。この具体的な事例は高等学校の授業で取り上げられるものである。しかし、問題文にある**条件2**に書かれている定義に基づいて考察させるようになっていて、その3つめの条件は通常、高等学校では扱われておらず、それを理解させた上で問題を解くという点において難易度が高まっている。思考の問題として良問である。

問5 この問題は、ジニ係数に対する正確な知識・理解をもつことが大前提であり、その上で、与えられた資料を正確に読み取り、解決に向けた政策を考察するという非常に工夫された出題である。既習した知識を活用し、資料を読み解き、既習した知識を基に考察するという評価の3つの観点がまんべんなく発揮されなければ正答に至らないという、今回の試験において一番の良問である。ただし、ジニ係数はすべての教科書で扱われていないため、ジニ係数自体の理解ができていないと難易度は非常に高くなる。良問であるが故にすべての受験者に解いてもらいたいで、ジニ係数についての説明が問題文中にあった方が良かったといえる。

問6 福澤諭吉、新渡戸稲造、夏目漱石の思想についての問題である。イは「学問」の語もあるので、受験者には福澤諭吉と判断できる。アを識別することは難易度としては高いが、夏目漱石の文章は国語の授業等でも多く扱っており、その内容からではなく、文体から類推してウと判断したと思われる。

第5問 現代社会の課題探究の授業で、グローバル化に伴う人の移動によって生じる課題をテーマに探究するという場面を設定した問題である。資料を収集したり、インタビューの事例を分析したり、選挙制度について考察したり、中間発表の準備をしたりする場面での様々な問いに答える構成になっている。難易度は高くない。

問1 在留資格別在留外国人の推移の表を読み取る技能の問題である。丁寧に資料の数字と向き合い、選択肢と照らし合わせて正誤を判断すれば正答は容易である。

問2 異文化接触の際にどのような態度を取るのかについて4つの類型にグループ化して、具体的な事例を分類する問題である。選択肢を丁寧に読み解くことで、どのグループにあてはまるのかを読み取ることができる。難易度は低い。

問3 ボルダールールと投票の結果について、資料を用いて考察させる問題である。通常は単純多数決で最多得票者のみが当選する方法を採ることが多い中で、少数意見への配慮を具体的な形で示した出題として、強いメッセージ性を感じる良問と言える。公正に選ぶとはどのような方法があるのか、なぜそれが公正であるのかを考えさせるようなところまで踏み込むようになると、より思考力を問う問題になると思われる。またこのような形でのボルダールールの説明の仕方はそのまま授業でも導入することができる。表現上も良く工夫されており、「公共」の授業でも活用できる問題である。

問4 多文化共生の具体例について、問題に示した「取組み」にあてはまる事例はどれかを考察させる問題である。グローバル化の課題に対する取組みの方法を丁寧に読み取り、その趣旨を具体例に当てはめて確認すれば正答に至る。難易度は高くない。

3 分量・程度

問いの分量については大問が5問、小問が31問である。これは今年度の本試験の問題と同数であるが、昨年度の本試験及び追・再試験よりも小問が1問多い。配点は本年度や昨年度の問題と同様に3点または4点で変化はなかった。なお、3点の小問が24問で、4点の小問が7問であった。また、かつてのセンター試験と比べると大問数・小問数を減らし、資料を増やした昨年度の傾向を引き継いだ。そのため分量については負担が大きく、解答時間における余裕は全く無かったと推測される。

4 表現・形式

5つの大問の問題文における場面設定は、第1問が授業における発表学習、第2問が大学での模擬授業受講後の大学教員との会話、第3問と第5問が課題探究活動、第4問が現代社会の授業後の高校教員との会話、を想定したものであった。結果として知識を問う問題であっても、主体的に学習に取り組み、思考し判断し、それを表現するという新課程での学習のねらいが、旧課程であるこの科目にも反映されている。

冊子の形式としては、いずれの大問も、左ページから始まる見開きのページで完結しており、見やすくなっている。とはいえ、第2問と第4問が8ページ、第1問は10ページにも渡るのは、受験者の集中力を考えると、問題のまとまりとしては長すぎるきらいもあり、場面設定を意識した問題文のテーマが拡散してしまうのではないかと懸念される。

解答形式としては、正しいものの組合せを問う小問が、全体の三分の一にあたる10問以上あり、単純に知識のみで正誤判断をするだけでない思考判断も求められているが、この出題方法は受験者への負担が大きく、その点については改善を求めたい。

また、必ずしも知識を必要としない資料読み取りの技能を問う問題は2問ほどあったが、読み取れた事実から社会的な現実課題を考えさせることができる、意義ある内容を持つ資料が使われており、単なる機械的な正誤判断作業だけで終わらせるのは惜しまれる。

5 まとめ（総括的な評価）

追・再試験の問題についても、昨年と比べると、思考力・判断力・表現力等に関わる問題は少なく、知識問題が多かった。しかし思考に関わる問題は良問が多かった。特に、既習した知識を活用して考察させる問題や、概念や考え方をはじめに提示した上で具体的な場面にあてはめて考えさせる問題など、今後、高等学校の公民科での学習指導の改善に資するところが大いと思われる。また出題された問題の内容を見ると、新課程をかなり意識して作られているのではないと思われる問題も何問も見られた。また、概念や考え方などをあらかじめ示した上で考察させる問題については、その示し方も分かりやすく工夫されてレイアウトされているなど、受験者に配慮していることがうかがえる。

課題として挙げられることとしては、一つは昨年も指摘したところであるが、文字数や使用されている数値データが多いこと、受験者が正答を導き出す上で大きな負担となる3つの文などの正誤の組合せ問題（選択肢が8つある問題）が相変わらず多数出題されていること、大問中に大問全体のテーマと無関係な内容の小問が出題されていることなどがあげられる。また多様性が求められている時代において、様々な受験者がいることから、取り扱うテーマについては十分配慮をしていただきたい。

さらに共通テストになって、今まで以上に思考力・判断力・表現力等が問われることとなり、そ

の結果、解答方法などが変化してきていることは理解しているが、同時に受験者への様々な負担が増えてきていることも事実である。特に時間的には非常に厳しい状況に置かれている。問題量の多さと矛盾するようではあるが、問題文や資料にじっくりと向き合い、その上で十分に考察できるような良問の作成に、引き続き期待している。